

愛媛県ホームページ広告取扱業者募集要項

1 趣旨

この要項は、愛媛県が管理するホームページのトップページ（以下「県ホームページ」という。）の広告掲載枠の売り渡し相手となる広告取扱業者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2 広告を掲載するホームページ

○県ホームページ

URL：トップページ <https://www.pref.ehime.jp/>

※分類のページにもトップページ広告を連動掲載（ただし、画面のスクロールへの追随掲載は不可）

○広告掲載ページ月間アクセス数

約9.5万ページビュー（令和7年3月から令和7年12月までの平均）

○トップページ及び分類ページの構成（ページ数含む）、デザイン、URL等については、変更する場合があります。

3 募集の内容等

（1）募集する広告取扱業者

1 事業者

（2）募集広告等の内容

ア 広告の種類	バナー広告
イ 広告の位置及び枠数	仕様書のとおり
ウ 形式	GIF、JPEGの静止画像
エ その他	

- ・広告主及び掲載する広告の募集は、広告取扱業者が行ってください。
- ・広告の掲載については、「愛媛県広告事業実施要綱」、「愛媛県広告事業の実施に関する表示基準」、「愛媛県ホームページ広告掲載要領」及び「愛媛県ホームページ広告掲載基準」に従ってください。
- ・掲載しようとする広告は、その内容等について掲載前に県の審査を受けなければ掲載することできません。また、県からの内容等の修正等の指示を受けた場合には、これに従っていただくな必要があります。
- ・広告作成にかかる費用は、広告主又は広告取扱業者が負担してください。
- ・トップページの構成、デザインの変更に伴い、位置を変更する場合があります。

（3）広告掲載期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

4 応募資格

次の各号に掲げる全ての要件を満たす者を対象とする。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札に参加させることができないとされていない者。

（2）知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認

められた者であること。(入札参加資格確認申請書提出時において、資格審査終了済みであり、資格を有している者。)

- (3) 広告代理業務について、3年以上の営業経験を有する者であること。(法人にあっては、当該業務を法人の目的としていることが、商業登記事項証明書等により確認できること。個人にあっては、契約書等の写しにより確認できること。)
- (4) 入札参加資格確認申請書（提出期限 令和8年2月9日（月）午後5時15分必着）を提出し、入札参加を認められたもの。
- (5) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者。

5 取扱業者の選定方法

(1) 選定の方法

- ア 競争入札による。
イ 入札書の提出、開札等の行為は紙入札により行う。
ウ 入札上の注意事項については、別紙「入札説明書」のとおりとする。

(2) 入札及び開札の日時、場所等

ア 入札日時

令和8年2月17日（火）午前10時00分

イ 入札場所

県庁第一別館11階会議室

ウ 開札

即時開札

6 募集要項等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和8年2月9日（月）午後5時15分までの期間、下記配布場所での手渡し又は県ホームページでのダウンロードにより配布する。

なお、手渡しでの配付の場合は、上記期間中の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(2) 配布場所

【手渡しの場合】

松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁本館3階
愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課 広報プロモーショングループ

【ダウンロードの場合】

愛媛県ホームページ広告取扱業者の募集
<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/131817.html>

(3) 配布資料

「愛媛県ホームページ広告取扱業者募集要項」、「入札説明書」、「愛媛県広告事業実施要綱」、「愛媛県広告事業の実施に関する表示基準」、「愛媛県ホームページ広告掲載要領」、「愛媛県ホームページ広告掲載基準」、「仕様書」、「契約書（案）」

7 その他留意事項

- (1) 入札者は、この募集要項、「愛媛県広告事業実施要綱」、「愛媛県広告事業の実施に関する表示基準」、

「愛媛県ホームページ広告掲載要領」、「愛媛県ホームページ広告掲載基準」、「仕様書」、「契約書（案）」、等を熟読し、遵守すること。

また、愛媛県の指示に従い、円滑な広告事業の執行に協力し、不適切な言動等により、正常な広告事業の執行を妨げたり、他の応募者の迷惑になるようなことを避けるほか、常に善良な参加者としての態度を保持しなければならない。

- (2) 本要項による手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本件に要する費用は、入札者の負担とする。
- (4) 提出された書類等は、返却しない。
- (5) 本件入札は、令和8年度予算を審議する愛媛県議会において、当初予算の成立を条件として実施するものである。

8 お問合せ先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課 広報プロモーショングループ
電話 089-912-2241（直通）
電子メールアドレス kohokicho@pref.ehime.lg.jp